

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：平成31年4月30日（火） 15：03～15：12

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

石田真敏 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

山下貴司 国務大臣（法務大臣）

河野太郎 国務大臣（外務大臣）

柴山昌彦 国務大臣（文部科学大臣）

根本匠 国務大臣（厚生労働大臣）

吉川貴盛 国務大臣（農林水産大臣）

世耕弘成 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

石井啓一 国務大臣（国土交通大臣）

原田義昭 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岩屋毅 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

渡辺博道 国務大臣（復興大臣）

山本順三 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

宮腰光寛 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

茂木敏充 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

片山さつき 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

鈴木俊一 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣）

陪席者：西村康稔 内閣官房副長官

野上浩太郎 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

横畠裕介 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

○人事 2件

いずれも，案件表のとおり，決定，了解となった。

議事内容：

○菅内閣総理大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副長官から御説明申し上げます。

○西村内閣官房副長官：人事案件について、申し上げます。まず、麻生副総理がアジア開発銀行年次総会及び公的債務問題に関するハイレベル会合出席等のため、山下法務大臣が国際連合及び米国政府要人との会談等のため、河野外務大臣が各国政府要人との会談等のため、柴山文部科学大臣が日米科学技術協力合同高級委員会出席等のため、石井国土交通大臣が中華人民共和国及びブルネイ国政府要人との会談等のため、原田環境大臣が7か国環境大臣会合出席等のため、岩屋防衛大臣が日ベトナム防衛相会談等のため、宮腰内閣府特命担当大臣がシンガポール国政府要人との会談等のため、平井内閣府特命担当大臣が日米科学技術協力合同高級委員会出席及び欧州委員会要人との会談等のため、片山内閣府特命担当大臣が「スーパーシティ構想」に関する先進事例視察等のため、ゴールデンウィーク期間中、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、柴山文部科学大臣及び平井内閣府特命担当大臣に、日米科学技術協力協定に基づく第14回合同高級委員会日本政府側議長たる日本政府代表を命ずることについて、御決定をお願いいたします。

次に、件名外案件について、申し上げます。退位礼正殿の儀における「内閣総理大臣の国民代表の辞」及び「天皇陛下のおことば」について、御決定をお願いいたします。お手元の「国民代表の辞」及び「おことば」を朗読いたします。

退位礼正殿の儀における内閣総理大臣の国民代表の辞

謹んで申し上げます。

天皇陛下におかれましては、皇室典範特例法の定めるところにより、本日をもって御退位されます。

平成の30年、「内平らかに外成る」との思いの下、私たちは天皇陛下と共に歩を進めてまいりました。この間、天皇陛下は、国の安寧と国民の幸せを願われ、一つ一つの御公務を、心を込めてお務めになり、日本国及び日本国民統合の象徴としての責務を果たしてこられました。

我が国は、平和と繁栄を享受する一方で、相次ぐ大きな自然災害など、幾多の困難にも直面しました。そのような時、天皇陛下は、皇后陛下と御一緒に、国民に寄り添い、被災者の身近で励まされ、国民に明日への勇気と希望を与えてくださいました。

本日ここに御退位の日を迎え、これまでの年月を顧み、いかなる時も国民と苦楽を共にされた天皇陛下の御心に思いを致し、深い敬愛と感謝の念を今一度新たにする次第であります。

私たちは、これまでの天皇陛下の歩みを胸に刻みながら、平和で、希望に満ちあふれ、誇りある日本の輝かしい未来を創り上げていくため、更に最善の努力を尽くしてまいります。

天皇皇后両陛下には、末永くお健やかであらせられますことを願ってやみません。

ここに、天皇皇后両陛下に心からの感謝を申し上げ、皇室の一層の御繁栄をお祈り申し上げます。

次に、退位礼正殿の儀における天皇陛下のおことば

今日をもち、天皇としての務めを終えることになりました。

ただ今、国民を代表して、安倍内閣総理大臣の述べられた言葉に、深く謝意を表します。

即位から30年、これまでの天皇としての務めを、国民への深い信頼と敬愛をもって行い得たことは、幸せなことでした。象徴としての私を受け入れ、支えてくれた国民に、心から感謝します。

明日から始まる新しい令和の時代が、平和で実り多くあることを、皇后と共に心から願い、ここに我が国と世界の人々の安寧と幸せを祈ります。

「国民代表の辞」及び「おことば」があるまで、不公表扱いといたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、「国民代表の辞」及び「おことば」は、そのまま席上に置かれるよう、お願いいたします。

○菅国務大臣：次に、内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：麻生副総理ほか9人の大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、石田大臣を財務大臣の臨時代理及び金融担当大臣の事務代理に、山本大臣を法務大臣の臨時代理に、茂木大臣を外務大臣の臨時代理に、根本大臣を文部科学大臣の臨時代理及び沖縄及び北方対策、消費者及び食品安全、少子化対策並びに海洋政策担当大臣の事務代理に、吉川大臣を国土交通大臣の臨時代理に、鈴木大臣を環境大臣の臨時代理及び原子力防災担当大臣の事務代理に、菅内閣官房長官を防衛大臣の臨時代理に、世耕大臣をクールジャパン戦略、知的財産戦略、科学技術政策及び宇宙政策担当大臣の事務代理に、渡辺大臣を地方創生、規制改革及び男女共同参画担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○菅国務大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

内閣総理大臣から御発言がございます。

○安倍内閣総理大臣：天皇陛下には、皇室典範特例法の定めるところにより、本日限りで御退位されます。

このあと、宮中において、国事行為である国の儀式として、「退位礼正殿の儀」が執り行われます。

平成の30年、常に国民に寄り添ってこられた天皇皇后両陛下の歩みに思いを致し、この機会に改めて、心から感謝申し上げたいと思います。

○菅国務大臣：なお、海外出張された茂木大臣の帰朝報告は、お手元の資料のとおりです。

ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔平成31年
4月30日〕 (火)

◎人 事

資 料
な し
資 料
あ り

- ☆法務大臣山下貴司外9名の海外出張について
(了解)
- 文部科学大臣柴山昌彦外1名に科学技術における
研究開発のための協力に関する日本国政府とアメ
リカ合衆国政府との間の協定に基づく第14回合
同高級委員会日本政府側議長たる日本政府代表を
命ずることについて(決定)

[○署名あり ☆署名なし]

件 名 外 案 件

〔平成31年〕
4月30日 (火)

◎一般案件

- 資料あり (回収) ○退位礼正殿の儀における内閣総理大臣の国民代表の辞について (決定) (内閣官房)
- 〃 ○退位礼正殿の儀における天皇陛下のおことばについて (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]